

別添

平成30年3月15日

平成30年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

団 体 名 岐阜女子大学
所 在 地 岐阜市太郎丸80番地
代表者職氏名 学長 後藤 忠彦 印

現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業実施計画書を提出します。

1. 実施事業

○更新講習等にも活用可能な講習の開発・実施

2. 事業の実施期間

委託を受けた日から平成31年 3月31日

3. 事業の内容

(1) 目的(※現状の課題と目指す姿を簡潔に記載すること。)

教員免許状更新制度は、平成21年4月導入され約9年が経過したが、時間や場所の制約により多用な現職教員が受講することが困難な場合が少なくない。学び続ける教員となるための制度も不十分と思料する。教員が「いつでも」「どこでも」学習できる体制を整備するために、岐阜女子大学では、平成27年度から3年間の本事業の実績を元に各教育委員会や沖縄女子短期大学の協力を得て、教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、免許法認定公開講座の効率的な実施のため、更新講習等にも活用可能な講習の開発並びに免許法認定公開講座の改善を図る。

(2) 事業概要

- 実践的な教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、教員が学び続け資質の向上を図るため、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した現職教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座（教育実践特講Ⅱ（対面・通信））の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開する。
- 平成27年12月21日付けの、中央教育審議会の答申である「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」でも、大学等と連携した研修や受講した研修の単位化などについて協議する仕組みを構築する。と述べている。これを受けて、平成27年度から3年間、ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを展開した。（本学における事業報告書参照）

表1 教員免許状更新講習による文部科学省免許法認定講座の単位認定

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者	303名	358名	404名
申込者	11名	12名	28名
単位認定者	9名	12名	14名
申込者の割合	3.6%	3.4%	6.9%

- 平成27年度、教育モデルプログラムでは、11人（30時間の免許法認定講習を受講した対象者303人：3.6%）の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内9人（2.9%）に教育実践特講の単位認定を行った。
- 平成28年度の、教育モデルプログラムでは、358名（30時間の免許法認定講習を受講した対象者）の内、12人：3.3%の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内12人（3.3%）に教育実践特講の単位認定を行った。
- 平成29年度の、教育モデルプログラムでは、404名（30時間の免許法認定講習を受講した対象者）の内、28人：6.9%の文部科学省免許法認定講座の単位認定の申し込みがあり、その内14人（3.5%）に教育実践特講の単位認定を行った。

- 単位認定の教育モデルプログラムでは、各会場で説明を加え、また、チラシを配布し、単位認定の教育モデルプログラムの受講を図ったのであるが、目標値である教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員30%以上にほど遠い結果となった。
- 原因として、受講制への聞き取り調査によると、本教育モデルプログラムが十分理解されなかったこともあるが、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定講座の単位認定を行うという、課題の提出を義務付けたことが大きな原因であると考えられる。
- 本学の教員免許更新講習は、大学院の単位認定を行うとのことで、内容もハイレベルにし、教員も大学院の教員で実施した。
- 平成28年度以前は、各講座の後に試験を行っていたので、平成29年度は、その試験と文部科学省免許法認定講座の単位認定の課題を重ねる方向で教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員の増加を図ることとした。
- そこで平成30年度では、新たに現職教員の内容に関する需要調査を行い、免許更新講習のカリキュラムの改善を図る。
- なお、教員免許更新講習の受講者数で30時間すべて受講した現職教員は、表1に示すように年々増加しており、外部の検討委員に各県の担当するセンター長などに審議いただき、常に県と連携した改善を図っている。
- 具体的には、免許状更新講習の30時間を受講した受講生を対象に、**免許法認定公開講座（対面：教育実践特講Ⅱ・通信：教育実践特講Ⅱ 2単位）**の単位を課題の提出により無料で認定し、専修免許状への上進を図る。
- 平成29年度までの実績を元に、より現職教員が実践的で且つより学びやすくなるための教員免許状更新講習と文部科学省免許法認定公開講座の連携教育モデルプログラムの更なる改善と共に免許状更新講習と連携した教育実践特講の課題教材を開発する。

4. 実施日程(予定)

活動時期	活動の内容			
	①検討委員会	②教材の開発	③実施	④評価
5月	外部検討委員会 依頼並びに概要 説明	文部科学省免許 法認定公開講座 (通信教育)教材 改良 文部科学省免許 法認定公開講座 (対面)教材開発	文部科学省免許法 認定公開講座(通 信教育) 教員免許更新講習 (通信教育・2講 座)	・検討委員会で、 ↑教材テキスト等の 評価
8月	第1回外部検討 委員会		文部科学省免許 法認定公開講座 (対面授業・インタ ーネット授業)	・検討委委員会 でTV会議での免 許法認定講習を 視察
2月	第2回外部検討 委員会	教材の更新	アンケート分析	↓ 報告書作成

5. 実施体制(予定)

<主な実施体制>

(1)検討委員会(外部有識者による委員会)(予定)

【構成】

・メンバー数 5名

主査 林 徳治 甲子園大学・特任教授(教育工学)

太田 修司 静岡県教育委員会義務教育課 人事監 (教員研修)
加納 貢 宜野湾市教育委員会指導課長 (教育行政)
坂井 和裕 岐阜県総合教育センター長兼教育研修課長(教員研修)
麦谷 直人 富山県総合教育センター所長 (教員研修)

【活動内容について】

- ・ ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携し、教員が学び続け資質の向上を図る教師教育モデルプログラムの在り方の検討
- ・ 教員免許状更新講習による文部科学省認定公開講座 (教育実践特講) との単位認定における教材の検討・評価
- ・ 教員免許状更新講習 (対面授業・通信教育) カリキュラム検討・評価
- ・ 大学院免許法認定公開講座 (対面授業・通信教育) カリキュラムの検討・評価

(2)教材開発チーム

【構成】

・人数 8名

・構成メンバーの所属・専門分野等について

主査 生田 孝至 大学院教授 (教育工学)
久世 均 教授, 遠隔・通信教育部長 (遠隔教育)
三宅 茜巳 教授, 大学院研究科長 (教材開発)
横山 隆光 教授 (教育工学)
吉村 希至 准教授・公開講座担当
齋藤 陽子 准教授 (教育工学)
林 知代 講師 (教材開発)
佐々木恵理 講師 (教育心理)

【活動内容について】

- ・ 教員免許更新講習 (対面・通信) のカリキュラムの設計 (平成 29 年度)
- ・ 大学院免許法認定公開講座 (対面・通信) カリキュラムの設計 (平成 29 年度)
- ・ 教員免許状更新講習と連携した文部科学省免許法認定公開講座 (教育実践特講) の課題教材開発 (5月)

(3)実施事務局

【構成】

・人数 5名

・構成メンバーの所属

主査 井上 透 文化情報研究センター長
渡辺 好美 文化情報研究センター事務職員・通信教育事務課長
林 真子 文化情報研究センター事務職員・遠隔通信事務係長
久田 由莉 文化情報研究センター事務職員
大木佐智子 文化情報研究センター事務職員

【活動内容について】

- ・ 教員免許更新講習 (対面・通信) の計画・実施 (4月)
- ・ 大学院免許法認定公開講座 (対面・通信) の計画・実施 (6月～3月)
- ・ 教員免許状更新講習の内容に関する需要調査とその分析 (8月)

<協力機関>

(1)名称

岐阜県教育委員会
静岡県教育委員会
富山県教育委員会

(2)協力内容

- ・ 教員免許状更新講習による需要調査についてのアンケートへの協力 (8月)

- ・教員免許更新講習（対面・通信）の広報（4月～5月）
- ・大学院免許法認定公開講座（対面・通信）の広報（4月～5月）

(3) 協力体制

下図のとおり，外部検討委員会を中心に，教材開発チームと実施事務局が中心となつて行う。なお，協力機関として富山県教育委員会・岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会等の協力を得る。

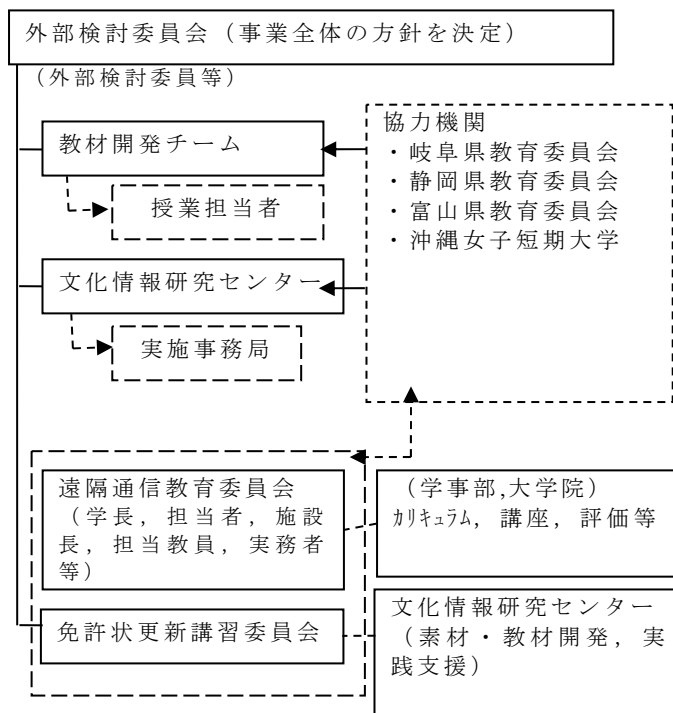


図1 協力体制

<再委託の内容>

(1)再委託先の名称

該当なし

(2)再委託の内容

6. 本事業における定性的又は定量的な成果目標

- 教員免許状更新講習による認定講座（教育実践特講）の単位認定を希望する教員 30%以上
（教員免許更新講習（30時間受講者）の30%以上が認定講習の受講）
- 教員免許状更新講習と文部科学省免許法認定公開講座連携した教育プログラムの満足度が，94%以上（対面）
- 教員免許更新講習の充足率 70%以上（対面）

7. ワーク・ライフ・バランスを推進する企業としての法令に基づく認定(あれば)

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）及び「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」に基づき、以下に掲げる認定等を有する企業を審査において評価します。（配点等については、審査基準参照）

以下に掲げる認定等を有する場合、該当するものにチェックを入れてください。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等

認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）

認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）

認定段階3

行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）

くるみん認定

プラチナくるみん認定

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

ユースエール認定＝1点

上記のいずれかに該当する認定等を有する場合、本事業実施計画書と併せて、認定等を証する書類を御提出ください。

8. 経費項目の積算

費目	種別	内訳	経費予定額
設備備品費	① 設備備品費		
		小計	0円
人件費	② 賃金		
		小計	0円
事業活動費	③ 旅費	調査旅費	
		2人×2回×34,000円(東京)=136,000円	136,000円
		2人×1回×89,000円(沖縄)=178,000円	178,000円
		遠隔支援旅費	
		2人×1回×89,000円(沖縄)=178,000円	178,000円
	外部検討委員出席旅費	5人×2回×10,000円=100,000円	100,000円
		小計	592,000円
	④ 諸謝金	外部検討委員会 会議出席謝金	
		5人×20,000円×2回=200,000円	200,000円
	小計	200,000円	
⑤ 借損料	会場借料(遠隔会場)		
	8時間×5日×2,000円=80,000円	80,000円	
小計	80,000円		
⑥ 消耗品費	コピー用紙代 5箱×2,600円=13,000円	13,000円	
	参考図書 10冊×2,000円=20,000円	20,000円	
	SDカード 10個×2,300円=23,000円	23,000円	
	トナー 5色×11,000円=55,000円	55,000円	
	小計	111,000円	
⑦ 会議費	検討委員会		
	茶代 5人×150円×2回=1,500円	1,500円	
小計	1,500円		
⑧ 通信運搬費	外部検討委員会 会議開催通知郵送料		
	5人×82円×2回=820円	820円	
	報告書・リーフレット送付		
	120円×1,000部=120,000円	120,000円	
小計	120,820円		
⑨ 雑役務費	報告書印刷費		
	640円×500冊=320,000円	320,000円	
	広報リーフレット		
	53円×3,000枚=159,000円	159,000円	
	Web作成(免許状更新講習)		
10,000円×20頁=200,000円	200,000円		
小計	679,000円		
⑩ 上記以外の経費(光熱水料, 電話料, 保険料等)			
	小計	0円	

	⑪ 消費税相当分	(① ~⑩の合計0円) × 8% =0円	0円
		小計	0円
再委託費			0円
一般管理費		一般管理費 (1,784,320 円 + 0円) × 10%	178,432円
支出額合計(A)			1,962,752円
収入額(B)			0円
差引合計(A)-(B)			1,962,752円

※「経費計上の留意事項等」に従って記入してください。

9. 事務担当者

所在地 岐阜市太郎丸80番地
 所属部署 事務局
 役職等 調査役
 氏名(ふりがな) 中島 義憲(なかしま よしのり)
 電話番号 058-229-2211 FAX番号 058-229-2222
 e-mail アドレス ynaka@gijodai.ac.jp

免許法認定講習等実施計画書

開設する公開講座

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育課程特講Ⅱ (H30認定講座)	<p>改正教育基本法や改正学校教育法に対応した学習指導要領の改訂により、教育課程の内容も大きく変化した。本講では、変化する時代における公教育の全体構造と初等中等教育の目的・役割を理解し、生きる力としての生涯学習の基礎を培う教育を目指す教育課程の内容及び構成に関する基礎理解をはかる。また、教育課程の編成・実施と評価・改善についての基礎知識を学ぶ。</p>	2	30h H30.5.20 ～ 6.27	30 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教材開発特講Ⅱ (H30認定講座)	<p>教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。</p>	2	30h H30.5.19 ～ 6.26	30 (人)

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育情報特講Ⅱ (H30認定講座)	<p>教育に関する情報のデジタル化とその管理に必要なメタデータの作成、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教育情報データベースの作成が可能になるように学習する。特に、芸能など文化活動の教材化については、デジタルアーカイブの教育利用として位置づけ理解する。</p>	2	30h H30.9.9 ～ 10.3	30 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		遠隔教育特講Ⅱ (H30認定講座)	<p>遠隔教育を総括し、伝統的な対面授業との対比において、新しいメディアを用いる遠隔教育のさまざまな形態・機能・教育方法について、教育における多様な目的に応じた適切なメディア活用方法や、その基盤となる学習理論や教授技術のメディア活用場面での効果等を考察する。</p>	2	30h H30.12.2 ～ 12.26	30 (人)

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育方法研究Ⅱ～伝統文化～(H30認定講座)	我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され、平成18年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の3つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。	2	30h H30.5.27～ 7.4	30 (人)
				教育方法特講Ⅰ－Ⅱ(H30認定講座)				

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教材開発研究Ⅱ～教材デジタルアーカイブ～ (H30認定講座)	<p>中・高等学校でのCAI, CMI等の情報化の歴史的な発見を理解し, 教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源, 学習環境, 知的財産権, プライバシー, 個人情報の取り扱いについて考察し, 教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について, デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。</p>	2	30h H30.10.20 ～ 11.27	30 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育実践特講Ⅰ-Ⅱ (H30認定講座)	<p>学校が抱える多様な課題に対応したり新たな学びを展開できる実践的な指導力を身につけたりするために必要な, 教師の在り方と学力向上, 言語力の向上に焦点を当てて考える。さらには, 次期学習指導要領が目指す学習・指導方法である, 主体的な学びの姿を実現するために必要な, 子供を学習に意欲的に向かわせる姿勢について, このために必要な子供理解, 子供の学びの多様性に対応した指導方法等の理解を図る。これらを学び教育実践力の向上を図る。</p>	2	30h H30.8.6 ～ 8.20	30 (人)

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育心理学特講Ⅱ (H30認定講座)	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について，実践的な知識を身につけ各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を理解する。主に，幼児，児童及び生徒の心身の発達に関する代表的理論を踏まえ，発達の概念及び教育における発達理解の意義を理解する。また，主体的学習を支える動機づけ・集団づくり等，発達の特徴と関連付けて把握するとともに，「ユニバーサル・デザインの授業づくり」など発達特性を踏まえた理論と教育現場に活かせる実践方法について習得する。	2	30h H30.7.29 ～ 8.29	30 (人)

開設する公開講座（沖縄サテライト）

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名（授業科目名）	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育課程特講Ⅱ (H30認定講座)	<p>改正教育基本法や改正学校教育法に対応した学習指導要領の改訂により、教育課程の内容も大きく変化した。本講では、変化する時代における公教育の全体構造と初等中等教育の目的・役割を理解し、生きる力としての生涯学習の基礎を培う教育を目指す教育課程の内容及び構成に関する基礎理解をはかる。また、教育課程の編成・実施と評価・改善についての基礎知識を学ぶ。</p>	2	30h H30.5.20 ～ 6.27	15 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教材開発特講Ⅱ (H30認定講座)	<p>教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。</p>	2	30h H30.5.19 ～ 6.26	15 (人)

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育情報特講Ⅱ (H30認定講座)	教育に関する情報のデジタル化とその管理に必要なメタデータの作成、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教育情報データベースの作成が可能になるように学習する。特に、芸能など文化活動の教材化については、デジタルアーカイブの教育利用として位置づけ理解する。	2	30h H30.9.9 ～ 10.3	15 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		遠隔教育特講Ⅱ (H30認定講座)	遠隔教育を総括し、伝統的な対面授業との対比において、新しいメディアを用いる遠隔教育のさまざまな形態・機能・教育方法について、教育における多様な目的に応じた適切なメディア活用方法や、その基盤となる学習理論や教授技術のメディア活用場面での効果等を考察する。	2	30h H30.12.2 ～ 12.26	15 (人)

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育方法研究Ⅱ～伝統文化～(H30認定講座)	我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和22年に制定され、平成18年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の3つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目での活用方法を修得する。	2	30h H30.5.27～ 7.4	15 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育方法特講Ⅰ－Ⅱ(H30認定講座)	教育方法は、学習者の発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知の力をコアに、自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。 受講生は、自分の授業実践事例(授業の記録、発表事例など)があれば準備すること。	2	30h H30.10.21～ 11.28	15 (人)

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教材開発研究Ⅱ～教材デジタルアーカイブ～(H30認定講座)	<p>中・高等学校でのCAI, CMI等の情報化の歴史的な発見を理解し, 教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源, 学習環境, 知的財産権, プライバシー, 個人情報の取り扱いについて考察し, 教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について, デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。</p>	2	30h H30.10.20 ～ 11.27	15 (人)
				教育実践特講Ⅰ-Ⅱ(H30認定講座)				

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育心理学特講Ⅱ (H30認定講座)	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、実践的な知識を身につけ各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を理解する。主に、幼児、児童及び生徒の心身の発達に関する代表的理論を踏まえ、発達の概念及び教育における発達理解の意義を理解する。また、主体的学習を支える動機づけ・集団づくり等、発達の特徴と関連付けて把握するとともに、「ユニバーサル・デザインの授業づくり」など発達特性を踏まえた理論と教育現場に活かせる実践方法について習得する。	2	30h H30.7.29 ～ 8.29	15 (人)

開設する公開講座（静岡サテライト）

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名（授業科目名）	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育実践特講 I - II (H30 認定講座)	学校が抱える多様な課題に対応したり新たな学びを展開できる実践的な指導力を身につけたりするために必要な、教師の在り方と学力向上、言語力の向上に焦点を当てて考える。さらには、次期学習指導要領が目指す学習・指導方法である、主体的な学びの姿を実現するために必要な、子供を学習に意欲的に向かわせる姿勢について、このために必須な子供理解、子供の学びの多様性に対応した指導方法等の理解を図る。これらを学び教育実践力の向上を図る。	2	30h H30.8.6 ～ 8.20	15 (人)

免許法認定講習等実施計画書

開設する認定通信教育

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		学校経営特講Ⅳ (H30認定通信)	今日の学校は、いじめや不登校、学級崩壊といったこれまでも指摘されてきた問題に加え、ゆとり教育の見直し、「主体的・対話的で深い学び」の導入、ICTの活用といった新たな課題への対応が求められている。一方、改正教育基本法の教育理念の下、学校・地域社会・家庭が連携して生徒の「生きる力」を育むことが求められており、次期学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、その理念のもとで学校が絶えず教育課程を見直し、教育活動の改善・向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められている。本講義では、これらの背景を踏まえ、これからの学校経営の在り方について、多面的な視点から検討する。	2	30h H30.8.10 ～ H31.1.27	100 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育課程特講Ⅳ (H30認定通信)	我が国のカリキュラムの歴史的な変遷を読み解き、現在のカリキュラムの特徴や課題を明らかとする。特にカリキュラム開発時の課題を国際セミナー報告より歴史的変遷と日本でのカリキュラムの誕生・発展について紐解くとともに、木田宏教育資料よりカリキュラムや教科書制度の成立や問題点について考察し、その知識を修得する。日本におけるカリキュラムの成り立ち、特に中等教育におけるそれについて理解した上で、今後の中等教育におけるカリキュラムの立案をすることができる力を養成する。	2	30h H30.8.10 ～ H31.1.27	100 (人)

開設する認定通信教育

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名 (授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教材開発特講Ⅳ (H30 認定通信)	教材及び学習指導方法の現状と課題を理解する。また、教材開発に必要な学習指導要領・指導目標・学習の状況、課題解決など学習活動の様態を理解し、そこで活用できる教材開発を実践的に行う。また、中・高等学校でのインターネット等、新しいメディアを活用した教材開発と教育方法の事例を学習し、それらの特徴を把握する。教材開発の改善に役立つ学習の評価方法について理解する。	2	30h H30.8.10 ～ H31.1.27	100 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教材開発研究Ⅳ ～教材デジタルアーカイブ～ (H30 認定通信)	中・高等学校での CAI, CMI 等の情報化の歴史的な発見を理解し、教材に関する情報のデジタル化教材と教育利用の検討を進め管理メタデータの教材・素材の情報源、学習環境、知的財産権、プライバシー、個人情報の取り扱いについて考察し、教材デジタルアーカイブの作成が可能になるように学習する。各教科のデジタルアーカイブを用いた教材化について、デジタルアーカイブの教育利用についての実践を理解する。	2	30h H30.5.10 ～ 10.28	100 (人)

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育方法研究Ⅳ ～伝統文化～ (H30 認定通信)	我が国の教育に関する基本的な姿勢は、教育基本法に示されている。この教育基本法は昭和 22 年に制定され、平成 18 年に改正された。そして、改正された教育基本法の中には、伝統と文化が新しい事項として明示されている。本講座では、新しく追加された伝統と文化の教育について、またその保存と継承について、次の 3 つの観点から考察する。①教育基本法、学習指導要領を踏まえた、教育における伝統文化の基本的な位置づけ、②文化の多様性と異文化理解教育、③地域における伝統文化の教材化の方法と中等教育への利用。あわせて各教科・科目で情報機器を効果的に活用した教育方法を修得する。	2	30h H30.5.10 ～ 10.28	100 (人)
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育メディア特講Ⅱ (H30 認定通信)	学校における教育活動は、一定の目標のもと、順序立てられた指導・学習計画のもと進められる。本講義では、教育方法に関する理論と実践例に触れてもらうとともに、「生きる力」という学力観や、教育実践における ICT 活用、コミュニケーション分析の要点など、現在・将来の教育のあり方に関わる特徴的事項についても理解を深める。そのうえで、実際に授業デザインに取り組んでもらうことによって、生徒の実態と教育目標に即した教育課程・指導方法を、自ら探究・開発するとともに、常に改善していくことのできる力と姿勢を身につける。	2	30h H30.5.10 ～ 10.28	100 (人)

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	授与単位	時間数及び履修期間	受講定員数
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域				
				含む領域				
中専修免 高専修免	×	教職に関する科目		教育方法特講 II-IV (H30 認定通信)	<p>教育方法は発達に応じた柔軟な実践力によって展開される。それは教師の臨床的で実践的な固有の特徴と深く関わる。この視点から、特に中・高等学校での授業の設計、教材の開発、授業の方法、授業の技術、授業の評価・改善を教師の授業認知力をコアに、自分の授業から学び取ることについて研究し考察する。特に授業をよりよく改善するための授業分析の方法について追究し、その力を修得する。さらには新たな教育メディアを活用した授業方法を修得する。</p>	2	30h H30.8.10 ～ H31.1.27	100 (人)
				教育実践特講IV (H30 認定通信)				

※事業の内容について第三者への再委託を行う場合のみ、計画書に添付すること。

団体名

(1) 第三者への再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額 (単位: 円)	※積算の内訳を記載。様式は「所要経費」と同様。

(2) 履行体制に関する事項

※ 再委託の相手方がさらに再委託を行うなど複数の段階で再委託が行われることが分かっている場合に記載すること。

再々委託の相手方の住所及び氏名	
再々委託を行う業務の範囲	

事業終了後の活動について

団体名
岐阜女子大学

① 次年度以降の計画

- ハイレベルな教員免許状更新講習と免許法認定公開講座・大学院等を連携させ、教員が学び続け資質の向上を図るために、教員免許状更新講座【対面授業・通信教育】を受講した教員を対象に、課題の提出により文部科学省免許法認定公開講座の単位認定を行う教育モデルプログラムを継続して展開する。
- 免許法認定講習等と免許状更新講習のいずれにも対応可能な講習をこれまで開設してきているが、現職教員からの要望を踏まえ、その開設数を増やすなどにより、新たな教員免許状の取得機会の拡大を図る。
- 離島等の学校に勤務する教員が免許法認定講習を受講しやすくするため、インターネットを活用した免許法認定通信教育を促進する。

② 次年度における経費予定

(単位：円)

区分	平成31年度 区分予定額
設備備品費	0円
賃金	0円
旅費	216,000円
諸謝金	200,000円
借損料	80,000円
消耗品費	111,000円
会議費	1,500円
通信運搬費	120,820円
雑役務費	720,000円
上記以外の経費(光熱水料, 電話料, 保険料等)	0円
消費税相当分(8%)	0円
再委託費	0円
一般管理費	144,932円
支出額合計額(A)	1,594,252円
収入額(B)	0円
差引合計(A-B)	1,594,252円